



## ② 赤ちゃんが生まれたら

②

### 出生届

問合せ

戸籍・住基担当  
825-2215

届出期間	生まれた日を含む14日以内
届出人	届出人は原則として父又は母。届けられない場合は、事前にご連絡ください。
届出窓口	本籍地、届出人の所在地、出生地、いずれかの市区町村役場
届出書類	母子健康手帳、出生届（届書右側が出生証明書となっているもの）

### 児童手当

問合せ

こどもを守る課  
800-7051

支給対象	高校卒業（18歳に達した後の最初の3月31日）までの児童を養育している方。※申請月の翌月分から支給（年6回）。	
児童1人あたりの支給月額	3歳未満 第1子・第2子	15,000円
	3歳未満 第3子以降	30,000円
	3歳以上～高校3年生まで 第1子・第2子	10,000円
	3歳以上～高校3年生まで 第3子以降	30,000円
支給月	6月・8月・10月・12月・2月・4月	
申請窓口	こどもを守る課、戸籍・住基担当、香里園・萱島・西・東シティ・ステーション、堀溝サービス窓口	
必要書類	①請求者名義の銀行口座のわかるもの（通帳等） ②請求者及び配偶者の個人番号のわかるもの（個人番号カード、通知カード等） ③請求者または配偶者の身元確認書類（写真付きの身分証明書1点又は写真なしの身分証明書2点） ④請求者の健康保険証の写し又は加入年金証明書（国家・地方公務員等共済組合・日本郵政共済組合に加入されている方のみ） ⑤その他必要な書類（詳しくはこどもを守る課までお問い合わせください）	



社会福祉法人 寝屋川福祉会 認定こども園

## ひなぎく保育園

572-0822  
寝屋川市木田元宮1丁目13-12  
Tel.072-824-3886  
hinagiku@ia9.itkeeper.ne.jp

こどもは、あそびから  
たくさんのことを学びます！！

## 出産育児一時金

問合せ

国民健康保険担当  
050-1721-9283

国民健康保険の加入者が出産したときに、世帯主に対して出産育児一時金を支給します。  
(寝屋川市で取り扱うのは、寝屋川市国民健康保険の方のみです。それ以外の方については、ご加入されている健康保険にお問い合わせください。)

支給対象	被保険者が出産したとき（妊娠85日以上の子死産・流産を含む）		
支給額	500,000 円	（産科医療補償制度加入の医療機関等で出産した場合）	
	488,000 円	（産科医療補償制度未加入の医療機関等で出産した場合）	
手続き	「直接支払制度」		利用する場合
	利用しない場合		利用する場合
	出産育児一時金の請求と受取を妊婦等に代わって、医療機関等が行う制度。		分娩時の医療機関で手続き
※出産費用が支給額未満で収まった場合は、差額を支給しますので、国民健康保険担当に申請してください。			

## 産前産後期間の国民健康保険料の軽減

問合せ

国民健康保険担当  
050-1721-9283

国民健康保険被保険者で、出産予定又は出産した方に係る、産前産後期間相当分の保険料が軽減されます（届出必要）。

対象者	妊娠85日（4か月）以降に出産した方 ※死産、流産、早産、人工妊娠中絶の場合も対象
対象期間 （産前産後期間）	①単胎妊娠：出産（予定）月の前月から4か月分 ②多胎妊娠：出産（予定）月の3か月前から6か月分
届出期間	出産予定日の6か月前から届出ができます。 ※出産後の届出も可能です。
必要書類	①母子健康手帳等（出産予定日、出産日が確認できるもの） ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
届出窓口	寝屋川市サービスゲート2階（国民健康保険担当窓口）

## 産前産後期間の国民年金保険料の免除

問合せ

戸籍・住基担当  
813-1211

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降出産予定又は出産した方に係る、産前産後期間相当分の保険料が免除されます（届出必要）。

対象者	妊娠85日（4か月）以降に出産した方 ※死産、流産、早産の場合も対象
対象期間 （産前産後期間）	①単胎妊娠：出産（予定）月の前月から4か月分 ②多胎妊娠：出産（予定）月の3か月前から6か月分
届出期間	出産予定日の6か月前から届出ができます。 ※出産後の届出も可能です。
必要書類	①母子健康手帳等（出産予定日、出産日が確認できるもの） ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
届出窓口	寝屋川市サービスゲート2階（国民年金担当窓口）

## 子ども医療費の助成

問合せ

医療助成担当

800-7108

申請により、子ども医療証を交付します。医療機関を受診する際、保険診療にかかる医療費の自己負担額の一部が助成されます。

(※予防接種、健診などの保険適用外の費用は、助成の対象外となります。)

対象	出生～18歳まで（18歳到達後最初の3月31日まで）
窓口	医療助成担当、戸籍・住基担当、各シティステーション及び堀溝サービス窓口
申請に必要なもの	対象者本人の健康保険情報が分かるもの（資格確認書等。※マイナ保険証の場合、窓口でマイナポータルの健康保険情報画面を開き、申請書に転記してください。）
自己負担額	1医療機関あたり、入通院各1日当たり、500円以内で、月2日を限度に自己負担額が必要です。 ※1か月に複数の医療機関を受診され、1人につき自己負担額の合計が2,500円を超えた場合は、申請により超過分を償還します。

## 未熟児養育医療費の給付

問合せ

医療助成担当

800-7108

入院を要する未熟児に対して、指定医療機関において、医療給付を行います。

支給対象	入院治療を要し、医師により養育医療の対象であると判断された未熟児。
手続き	申請書類一式（市ホームページでダウンロード可能）に必要事項を記入し、医師の意見書を添えて、医療助成担当に申請してください。 ※添付書類：お子様本人の健康保険情報がわかるもの（資格確認書など） ※所得確認：申請書及び世帯調書に保護者のマイナンバーが必要です。

## 小児慢性特定疾病医療費助成

問合せ

子育て支援課

800-7091

18歳未満で、小児慢性特定疾病にかかっている児童等について医療費の助成を行います。助成対象者、助成内容については市ホームページまたは子育て支援課にお問い合わせください。

※市ホームページ「小児慢性特定疾病医療費助成制度について」をご覧ください。

## 産後ケア事業

問合せ

子育て支援課

800-7079

医療機関などにおける短期入所(ショートステイ)型、通所(デイサービス)型や産婦の自宅における居宅訪問(アウトリーチ)型の支援により、乳房ケア・お母さんの心身のケア等を行います。

対象	生後1歳未満の乳児及びその母親（アウトリーチ型は流産や死産を1年以内に経験した方を含む）
手続き	電子申請又は子育て支援課に来庁しご相談ください。



事業内容や手続きなど、詳しい内容は右記QRコードをご覧ください。



子どものひとみかがやく  
社会福祉法人むくの会  
**こっこ保育園**

〒572-0820 寝屋川市中木田町 13-5  
TEL 072-820-3939 / FAX 072-820-3933  
<https://www.kokkohoikuen.com/>



## MY CITY助産師訪問（新生児訪問）

問合せ

子育て支援課  
800-7079

産後の体調や育児の相談（授乳・赤ちゃんの発育）など、きめ細やかな支援を行います。

対象	妊娠中から生後4か月未満まで (未熟児の赤ちゃんは生後1歳未満まで)	4回利用可
	多胎（ふたごやみつごなど）の場合は、 妊娠中から生後1歳未満まで	7回利用可
手続き	電子申請（上のQRコード）又は 子育て支援課に来所・お電話でお申し込みください。	



※費用は無料です。利用回数を超えた場合は、自己負担となります。

## 低体重児出生届

問合せ

子育て支援課  
800-7079

出生時の体重が2,500g未満の未熟児の場合は、母子保健法に基づき届出が必要です。

手続き	母子健康手帳別冊の「低体重児出生届」を子育て支援課の窓口へご持参ください（電話・郵送も可能です）。
-----	---

未熟児(低体重児を含む)の赤ちゃんはMYCITY助産師訪問(新生児訪問)が生後1歳未満まで利用できます。

## 乳幼児訪問指導

問合せ

子育て支援課  
800-7079

乳幼児とその家族の健康、子育てや発育などについて、保健師などが家庭訪問して相談に応じます。

手続き	来所又は電話で子育て支援課にご相談ください。
-----	------------------------

## 新生児聴覚検査

問合せ

子育て支援課  
800-7079

対象	手続き
生後28日未満の赤ちゃん (受検日に寝屋川市の住民基本台帳に 記録されている方)	母子健康手帳別冊の受検票を、府内の医療機関・ 助産所で使用 ※他府県で受検した場合は、子育て支援課窓口で申請いただくと、 検査費用を助成いたします。(申請は受検日から2年以内)
助成額	AABR：6,700円（上限）、OAE：3,000円（上限）



## 和顔愛語 成長過程を大切に

社会福祉法人 寝屋川福祉会 幼保連携型認定こども園

## 桜木保育園

〒572-0041 寝屋川市桜木町 6番11号

Tel 072 (829) 5921 / Fax 072 (829) 7032

<http://neyagawa-hukushikai.jp/>



## 産婦健康診査

問合せ

子育て支援課  
800-7079

産後のお母さんの体と心の健康状態を確認します。

対象	助成額
産後8週以内の方 (受診日に寝屋川市の住民基本台帳に記録されている方)	最大2回 (産後2週間前後、1か月前後) 1回につき5,000円(上限)
手続き	母子健康手帳別冊の受診票を府内の医療機関・助産所でご使用ください。 ※里帰り等で、他府県で受診された場合は、子育て支援課窓口で申請いただくと、健診費用を助成いたします。(申請は受診日から2年以内)

## 乳幼児健康診査・歯科健康診査

問合せ

子育て支援課  
800-7079

1か月児健診	母子健康手帳別冊の受診票を持って、実施医療機関(府内)で受診してください。
乳児後期健診	4か月児健診時にお渡しする受診票を持って、実施医療機関(府内)で受診してください。
4か月児健診 1歳6か月児健診 歯の親子教室 (2歳7か月児歯科健診) 3歳6か月児健診	①日時の案内は健診日の約1か月前に個別に通知します。 ②案内が届かなかった場合や体調不良などで案内日に受診できない場合は、ご連絡ください。

## 離乳食講習会

問合せ

子育て支援課  
800-7079

離乳食の進め方についての話と実演を行います。

対象	4か月～7か月児の保護者
開催日	月1～2回 金曜日
手続き	ねやCoCoアプリで申し込んでください。



## 0歳からのむし歯予防教室

問合せ

子育て支援課  
800-7079

「むし歯ゼロ育児」について講話

対象	妊娠5か月以上の妊婦の方、1歳3か月までの子どもがいる保護者
開催日	6月・9月・11月・2月(予定) 各1回
手続き	ねやCoCoアプリで申し込んでください。



## 和顔愛語 地域とのつながりを大切に

社会福祉法人 寝屋川福祉会 幼保連携型認定こども園

### ひまわり保育園

〒572-0086 寝屋川市松屋町12番10号

Tel 072 (831) 4764 / Fax 072 (831) 4760

<http://neyagawa-hukushikai.jp/>



## 歯の健康展

問合せ

健康づくり推進課

812-2372

歯科相談、パネル展示等を行います。



開催場所	アルカスホール、市サービスゲート
開催日	令和8年6月6日(土)

## 大阪府「まいど子どもカード」

問合せ

まいど子どもカード・縁ジョイパス事務局

e-mail: [info@mail.osaka-pass.jp](mailto:info@mail.osaka-pass.jp)

電話: 050-8889-5666

会員登録をして、協賛店で特典を受ける際にスマホに表示される「まいど子どもカード」を提示すると、割引・特典などのサービスを受けることができます。



登録方法など  
詳しくはこちら

対象	18歳未満の子どもを育てている世帯（妊娠中の方や、祖父母も含む）
協賛店	飲食店や小売店などの協賛店でさまざまなサービスが受けられます。 協賛店は「まいど子どもカード」専用のホームページ ( <a href="https://osaka-pass.jp/">https://osaka-pass.jp/</a> ) から検索できます。 まいど子どもカードに掲載されている「全国共通展開ロゴマーク」により、大阪府内だけでなく、全国の協賛店でも特典が受けられます。

## 多胎児家庭へのタクシー乗車券交付

問合せ

子育て支援課

800-7079

0歳児～3歳児の多胎児のいる家庭に2万円分のタクシー乗車券を交付します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 赤ちゃんの駅

問合せ

子育て支援課 リラット2階

800-3885

乳幼児の保護者を支援するため、おむつ替えや授乳・搾乳等ができる施設に「赤ちゃんの駅」の旗、搾乳シンボルマークを掲げています。市内の公共施設等に設置していますので、気軽にご利用ください。

	子育て関連施設	その他公共施設	商業施設
設置場所一覧	市立保育所	サービスゲート	アル・プラザ香里園
	市立認定こども園	保健福祉センター	イオンモール四條畷
	市立幼稚園	東図書館	イズミヤ寝屋川店
	子育てリフレッシュ館	池の里市民交流センター	ビバモール寝屋川
	こども図書館+plus	望が丘地域交流スペース	ホームズ寝屋川店
	民間保育所	市民体育館	conocono_cafe
	民間認定こども園	市民会館	Lea lea Cafe
	子育て支援センター	コミュニティセンター	
	つどいの広場 など	エスポアール	



詳しくはこちら